



PSLT– Adobe FrameMaker Publishing Server (2019v1)

1. 追加ライセンス条件。 お客様は、オンプレミスソフトウェアを、そのデザインおよびドキュメンテーションに合致する方法で、ライセンス許諾されたプラットフォームおよび構成において、4 コア単位でインストールおよび使用することができます。

1.1 アドビは、お客様が取得したオンプレミスソフトウェアの有効なライセンスごとに、物理的マシン1台/仮想マシン1台のインスタンスを実行する権利をお客様に許諾します。但し、かかる物理的マシン1台中のコア数、またはかかる仮想マシンに割り当てられたコア数が4つ以下であることを条件とします。例えば、お客様が1台の物理的マシンに16のコアを有する、または1台の仮想マシンに16のコアを割り当てた場合、お客様はオンプレミスソフトウェアのライセンスを4つ必要とします。

1.2 コンピューターでオンプレミスソフトウェアを動作するコアの総数は、許諾されたライセンスの数を超えることはできず、(a) お客様がコンピューターを構成（信頼でき、証明可能なハードウェアまたはソフトウェアの分割方法を用いて）した場合は、オンプレミスソフトウェアを実行するコアと同じ数（実際にオンプレミスソフトウェアを動作させるコアの総数は、コンピューター上のコア数よりも少なくなります）、または (b) コンピューター内の全 CPU に含まれるすべてのコアの合計、のどちらか大きい方となります。

1.3 お客様は、オンプレミスソフトウェアを、以下の目的でのみインストールおよび使用することができます。(1)お客様の内部ネットワークに接続されるユーザーが、オンプレミスソフトウェアをインストールのためにダウンロードすることを許可するため、または、(2)お客様の内部ネットワークに接続されたコンピュータからのコマンド、データまたは指示を用いることにより、ユーザーがオンプレミスソフトウェアを使用することを許可するため。さらに、以下を条件として、お客様は、外部ユーザーが外部ネットワークを介してかかるオンプレミスソフトウェアにアクセスすることを許可できます。

(a) オンプレミスソフトウェアが、お客様の直接の受益ビジネス目的のみに使用されるためまたはお客様の直接の受益ビジネス目的を直接サポートするための、インターフェースまたは拡張サービスに過ぎないこと。

(b) 外部ネットワークを介してオンプレミスソフトウェアにアクセスするユーザーが、自身の目的のためにオンプレミスソフトウェアを使用する権利または能力を有するものではなく、お客様の直接の受益ビジネス目的と連携するためまたはお客様の直接の受益ビジネス目的の拡張サービスを使用するためにのみ、オンプレミスソフトウェアにアクセスして使用できること。および、

(c) オンプレミスソフトウェアの全部または一部を問わず一切のダウンロードが禁じられていること。

2. **禁止された利用。** お客様は、オンプレミスソフトウェアを、以下に該当する方法または目的で（直接、またはコマンド、データ、指示のいずれを通じても）インストールしたり、これにアクセスしたりすることはできません。(a) ウェブホステッドワークグループ、または、ウェブホステッドサービスの一般への提供を有効にするため、(b) アドビから適切なライセンスを許諾されていない場合に、個人もしくは組織がオンプレミスソフトウェアの機能を使用、ダウンロード、コピー、もしくはその他の方法でかかる機能から利益を受けるため、(c) 権限を有しないユーザーがアクセスできるシステム、ワークフロー、もしくはサービスのコンポーネントとして、または (d) 個人ユーザーが開始したのではない操作のため（自動サーバー処理など）。

3. **第三者によるオンプレミスソフトウェアに関する通知。** 特定の公的規格および一般に入手可能なコード（以下「第三者マテリアル」）の作成者または第三者ライセンサーは、オンプレミスソフトウェアのエンドユーザーに対する一定の通知の伝達を義務付けています。これらの第三者による通知は www.adobe.com/products/eula/third_party/index.html（または後継者のウェブサイト）に掲載されています。これらの第三者による通知を含めることは、第三者マテリアルをオンプレミスソフトウェアに統合することについての、お客様に対するアドビの義務を制限するものではありません。

4. **定義。**

4.1 「**コア**」とは、オンプレミスソフトウェアを独立して操作また動作する、物理的または仮想のコア機能を意味します。物理的な実装での「コア」とは、コンピューターの CPU 内の 1 台のプロセッシングユニットを指します。仮想化された実装での「コア」とは、仮想マシン内の処理能力を持つ装置を指します。「仮想コア」は、基本的なプロセッシングコア内のシングルハードウェアスレッドの仮想化表現です。

4.2 「**CPU**」とは、コンピューター内のそれぞれ独特な（物理的な）中央処理装置を意味します。各 CPU には、単独または複数のプロセッシングコアが含まれる場合があります。

4.3 「**内部ネットワーク**」とは、許可されたユーザーのみがアクセスできる、お客様のプライベートかつ専用ネットワークリソースを意味します。内部ネットワークからは、一般公開されているインターネットやその他のネットワークコミュニティ（メンバーシップまたは定期契約型のグループ、協会、およびこれらに類する組織を含む）は明確に除外されます。ユーザーがオンプレミスソフトウェアを使用できるようにすることを目的とする、VPN などのセキュアなリンク、またはお客様の内部ネットワークへのダイヤルアップによる接続は、内部ネットワークを介する使用とみなされます。

4.4 「**仮想マシン**」（または「**VM**」）とは、オンプレミスソフトウェアの複数のインスタンスを作動するのに必要なコンポーネントを含む技術的環境を意味し、この場合のオンプレミスソフトウェア

アは、かかるソフトウェアのどのインスタンスも別個のコンピューターに別個のものとしてインストールされたかのように、1 台のコンピューターにインストールされます。